

国立大学法人鳥取大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳥取大学は、「知と実践の融合」を掲げ、3つの教育研究目標 - 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、地域社会の産業と文化等への寄与 - を掲げている。

法人化に当たっては、学長、理事、副学長、事務の各部長からなる「企画調整会議」を新設し、全学的観点からの経営戦略の立案を行うとともに、学長裁量経費、学長管理定員の設定等、学長主導の大学運営を実効的に行うための体制が整備されている。今後、この体制の下で真に学長がリーダーシップを発揮する実績を積み上げ、新しい運営体制を定着させることが望まれる。また、学内委員会の再編統合を行ったほか、副学部長制・代議員制の導入により教授会の審議事項を精選するなど、迅速な意思決定のための取り組みが進められている。事務組織についても、企画調整課、人事管理課、広報企画室の新設等の法人化への対応、「研究・国際協力部」の新設等、機能の見直し、再編が行われている。

平成 21 年度までの財政支出を試算し、これに基づき、職員採用計画等の検討が入われているほか、全学経費削減推進会議を設けて経費の抑制に努力しており、病院経営における収益も改善されている。また、内部監査室を設置し、監事監査との連携強化も図られている。

自己点検・評価の結果を大学運営に活かすのは平成 19 年度以降としているが、事柄の重要性にかんがみ、計画を加速することが望まれる。また、施設マネジメントについても、取り組みを一層進めていくことが必要である。

法人化以前の蓄積を活かして、乾燥地科学等、鳥取大学ならではの特色ある教育・研究・社会貢献を推進しようとしている点は評価できる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学的視点に立った経営戦略を検討するため、学長、理事、副学長、事務の各部長から構成される企画調整会議が設置されている。

各学部においては学部長を補佐する副学部長を配置して学部運営の体制の充実が図られ、代議員制度を導入して教授会審議事項を精選することにより機動的な学部運営への取り組みがなされている。

内部監査室が設置され、各学部中心に業務監査及び安全監査を実施するとともに、監査結果を監事に報告し、改善すべき業務を提案して改善の実施状況を確認するなど、学内監査制度が確立されている。

学内競争的資金、政策的事業展開のため、学長裁量経費を確保するとともに、教員に関する学長管理定員を確保し、戦略的資源配分の仕組みが導入されている。

知的財産管理アドバイザーを特許庁（発明協会）から受け入れるなど、専門知識・技術を有する外部人材の活用が行われている。

物品請求システムを導入するとともに、旅費システムを導入し、業務の効率化、合理化が図られている。

人材活用、財政運営、組織再編等を全学的視点で行うことについては、平成 19 年度から本格実施として現状では検討段階にあるが、取り組みの加速が必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 46 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人材活用、財政運営、組織再編等を全学的視点で行う方法について早急な検討が必要なこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究改善推進経費（学長裁量経費）は、外部資金の採択状況を勘案して配分することとしており、外部資金の獲得にインセンティブが付与されている。

共同研究の受入額については、平成 16 年度約 1 億 5,200 万円であり、前年度に比べて約 6,800 万円増加している。

各種助成事業情報は、常時全教員にメール発信し、教員の応募を促す取り組みが行われている。

附属病院について、民間の経営コンサルタントによる経営分析を実施し、病院長を筆頭に病院経営改善策が実施されている。

各種計測・分析機器を移転し、全学で共同利用できる体制が整備されている。

学長及び役員が構成員となる「経費削減推進会議」が設置され、両面印刷の励行、使用済み封筒の再利用をはじめ、特に工事費について設計から施工までの合理性、効率性を追求して、大幅な経費削減が実現されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断され

る。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

評価委員会が設置され、体制整備が図られている。

事務・技術職員の人事評価に関する基本指針が定められ、試行評価が開始されている。

教員の個人業績評価システムを構築し、評価が実施され、自己申告、自己評価、自己啓発をベースとし、教育、研究、社会貢献、管理・運営、診療の 5 分野に自らの力を配分する鳥取大学方式が導入されている。

自己点検・評価の結果を大学運営に生かすのは平成 19 年度以降としているが、事柄の重要性にかんがみ、計画を加速することが望まれる。全学的な評価活動への取り組みを促進することが必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、自己点検・評価への取り組みを促進する必要があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

交通計画の見直しを実施し、整備計画が策定されている。身体障害者対応施設の現状調査を行い、整備計画を作成するとともに、整備計画に基づいた改善が実施されている。

農学部に全学共用スペース（約 300 m²）を確保する計画が策定されている。

環境・安全を担当する企画環境課が設置され、体制整備が図られている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学統一フォーマットを用いて推薦入学者の入学後成績追跡調査が実施されている。評価委員会の中に大学教育総合センター長を委員長とする「大学教育に関するアンケート調査」ワーキンググループが設置され、学生及び卒業生を対象に調査を行い、中間報告書が刊行されている。

AO 入試及び推薦入学 の入学予定者を対象に、模擬授業やグループワークを行う入学前教育合宿イベントが実施され、加えて、1月から3か月間、受益者負担での通信添削による入学前教育が実施されている。

平成 16 年 4 月 7 日から 30 日までの間、新入学生と職員の話し合いの場として朝食会が開催された。

乾燥地研究センターについて、全国の乾燥地科学分野における研究者の共同利用機能を強化するため学長裁量定員が措置されるとともに、国際共同研究の推進及び海外研究拠点の形成のため、海外の研究機関等との連携が強化され、現地研究の質的向上や海外研修内容の充実が図られている。

学内の大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を図るため、分散していた機器の移転集約を進め、全学での共同利用ができる体制が整備された。

知的財産を創出、取得、管理及び活用するための知的財産センターが設置され、副学長が知的財産センター長に就任、特許庁（発明協会）から知的財産管理アドバイザーを受け入れ、総括ディレクターを配置し、さらに、知的財産の出願、取得、活用を図るための特許事務処理業務をスムーズに運用するための体制整備が図られた。

東京田町のキャンパス・イノベーション・センター内に「東京リエゾンオフィス」が、鳥取県大阪事務所内に「大阪オフィス」が設置され、コーディネーターを配備し、全国共同研究を活発に行うための環境が整備された。

鳥取市、民間金融機関等と協力協定を締結して、学内に金融機関の活動拠点を確保し、金融機関のネットワークを産学連携に活用する取り組みが行われている。

韓国釜慶大学校との間でダブル・ディグリー取得留学制度に関する協定が締結された。

県を中心総合大学として、「地域貢献特別支援事業」として 32 の個別事業が実行されている。

附属病院の経営改善策についても、民間経営コンサルタント会社の経営分析の結果を踏まえて、医療体制の充実を図りながら医療収益の増大に取り組んでいる。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。